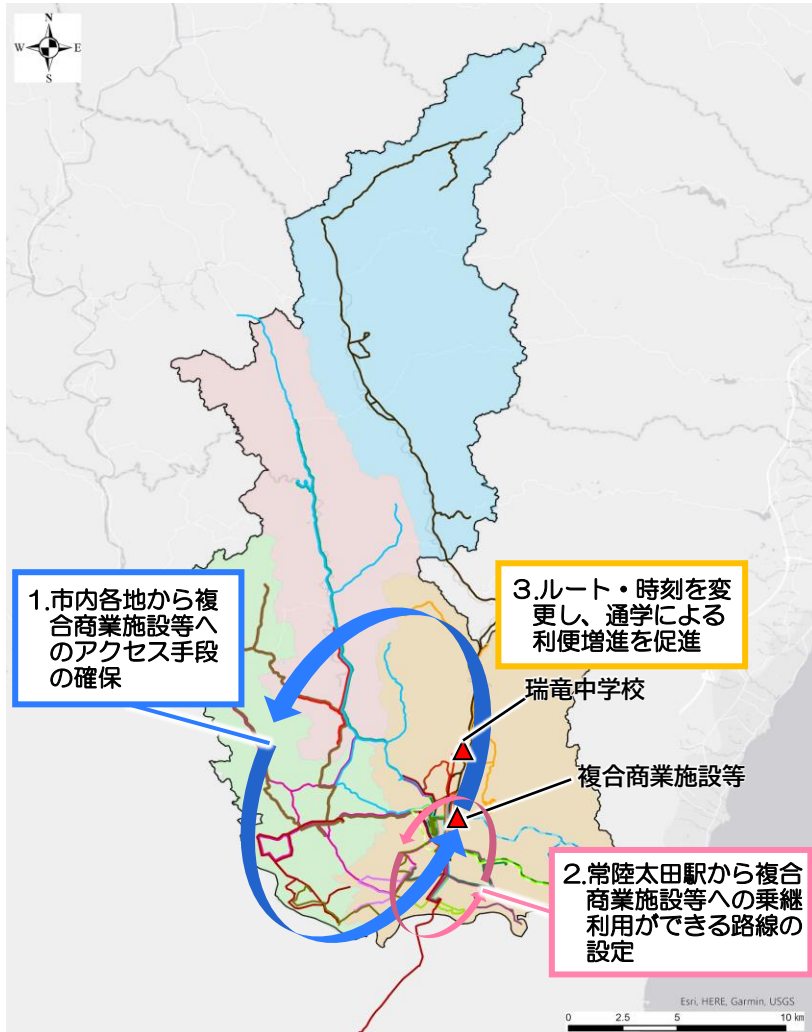


常陸太田市地域公共交通利便増進実施計画(変更部分)の概要

- 東部土地区画整理事業における複合商業施設等の開業に伴い、市街地を中心に運行する既存路線の見直し及び新規路線の実施
- 利用者のニーズに合わせた路線の見直し

事業の全体像



事業内容

1. 市内各地から複合商業施設等へのアクセス手段の確保
 - ◆ 複合商業施設等の開業に合わせて、一部路線のルート変更を行い、バス停を新設した。
2. 常陸太田駅から複合商業施設等への乗継利用ができる路線の設定
 - ◆ 常陸太田駅から複合商業施設等への乗継利用ができる路線を新設した。
3. 機初線の運行ルート・時刻を変更し、通学による利便増進を促進
 - ◆ 既存の小学校登下校に対応している路線の運行ルート・時刻を変更し中学校への登下校にも利用可能な路線とすることで、利便増進を促した。

凡例

—	小中・里川線
—	水府線
—	荻の窪線
—	上宮田代線
—	瑞龍線
—	機初線
—	機初線 (瑞竜中学校アクセス)【新】
—	上菅谷太田線
—	久米・大藪線
—	幸久・佐竹線
—	太田一高線
—	郡戸線
—	島町西線
—	河合線
—	岡田線
—	西小沢線
—	竜神大吊橋線
—	西小沢線
—	太田西山高線
—	真弓・亀作線
—	真弓NT・大壘工場線
—	東部地区循環線【新】